第5章 高輪築堤跡整備にあたっての基本的な考え方

1. 保存活用計画書に示した大綱・基本方針

(1) 大綱

日本初の鉄道に関する遺構である高輪築堤は、第3章で明示したように、その鉄道路線の一部として日本の交通史上画期的な鉄道創設を記念すべき遺構であるとともに、西欧から導入された鉄道建設技術と在来の土木技術の融合により造営された築堤からは明治期の土木技術が変化する過程をうかがい知ることができる。これらの史跡の本質的価値を理解し、保存管理と活用を一体的に取り組みながら高輪築堤の遺構や歴史を次世代へ継承していくための本史跡の将来的な保存活用の方向性を以下に示す。

日本初の鉄道に関する遺構である高輪築堤跡を、関係行政と連携しながら 保存管理や活用を図り、まちづくりの中で築堤の記憶や歴史を次世代へ継承する。

■史跡を、将来にわたり確実に保存管理する。

本史跡をまちづくりの中で次世代に継承するために、記録保存調査、地質調査等の成果を活かした 技術的検討に基づく遺構の保存の方策と整備により、活用との整合を図りながら、史跡の確実な保存 管理を行う。

■史跡を、公開して高輪築堤跡の理解を広める。

地域の人々や来訪者、国内外の観光客等に史跡の理解を促すような遺構の露出等による展示環境を、 史跡とまちづくりが一体的になるよう整備し、公開して活用していくことで、高輪築堤の価値や歴史 を知ってもらうとともに鉄道開業・発展の歴史を伝えていくことを目指す。

■史跡指定地周辺の遺構の保存・活用や周辺地域との連携を、関係行政と協力して進める。

史跡指定地周辺に残存する高輪築堤に関連する遺構の保存や、築堤の連続性を感じられる活用、周辺地域の文化財と連携した活用について、関係行政と協力して進めることで、史跡の保存と活用の一体的な整備を実施し、鉄道開業・発展や地域の歴史を伝えていくことを目指す。

(2) 基本方針(※一部、保存活用計画書の内容に加筆修正)

【保存管理の基本方針】

- ①調査やモニタリングの結果に基づき史跡指定地の遺構を確実に保存管理する。
 - ・記録保存調査や地質調査等の成果を活かし、史跡の公開や周辺のまちづくりとの整合を図りつ つ、遺構の保存環境の変化への対策や遺構の劣化対策等に必要な保存の方策に取り組み、本史 跡の遺構を将来にわたり確実に保存管理していく。
 - ・高輪築堤に関する史資料調査や研究成果について、今後も継続的に既往の調査研究を収集し、 記録保存調査成果と合わせ、将来にわたる史跡の保存管理や活用に活かしていく。
 - ・保存環境の維持や把握に向けたモニタリングを継続して実施し、本史跡の遺構を将来にわたり 確実に保存管理していく。

②周辺の高輪築堤に関連する遺構の保存に向けた取り組みを行政と協力して推進する。

- ・周辺に残存する高輪築堤に関連する遺構については、高輪築堤調査・保存等検討委員会の検討を 踏まえ J R 東日本が決定した保存方針に基づき適切な方法により保存していく。
- ・周辺の遺構の調査や保存にあたって、引き続き東京都・港区と協力して実施していく。

【活用の基本方針】

①多様な手法を用いて本質的価値の理解を広める。

- ・史跡の保存管理を適切に行える範囲で、遺構の露出展示等の様々な方法を用いて公開を行い、本 史跡の本質的価値を理解してもらえるように活用を図る。
- ・まちづくりの中で史跡と一体となった公開や活用を展開し、史跡の立地環境を活かして本史跡の本質的価値や鉄道開業・発展の歴史の理解を促す。

②まちづくりや周辺地域と連携して相乗効果を発揮できる活用を図る。

- ・新たなまちの中で、かつての築堤の存在を来訪者に感じてもらえるような動線、空間づくりを行い、 国内外からの来訪者に高輪築堤や日本の鉄道史等に関心を持ってもらえるような活用を行う。
- ・一連の史跡として指定されている「旧新橋停車場跡」や周辺の文化財と連携して、鉄道開業・発展や地域の歴史の理解につながる活用を行えるよう東京都・港区と協力して実施していく。

【整備の基本方針】

①まちづくりや活用と整合を図った保存のための整備を実施する。

- ・周辺のまちづくりに伴う諸施設の整備や遺構の露出展示等による公開によって生じる遺構の保存 環境変化への対応について、事前の調査や技術的な検討に基づき必要な整備を実施する。
- ・災害に対する対応や安定性確保に向け、必要により補強対策等の防災対策や公開に伴う防犯対策 を実施する。

②まちづくりと連携して史跡の理解を助けるために必要な整備を実施する。

- ・史跡指定地の遺構の特徴や立地環境を活かし、各史跡指定地の遺構全体で史跡の本質的価値の理解を深める公開や周囲のまちづくりと連動した活用のための整備を行う。
- ・史跡に関する案内・解説板、先端技術を用いたガイダンス等、来訪者が史跡の本質的価値の理解 を深めるための情報提供に必要な整備を行う。
- ・まちづくりの中で史跡と一体となって我が国初の鉄道路線の高輪築堤の連続性と現代、および将来につながる鉄道路線の歴史の重層性を感じられる空間とし、周辺の高輪築堤に関連する遺構や 周辺地域の文化財と連携が図れるように史跡指定地周辺の整備を行う。

【運営・体制の基本方針】

①保存・活用に必要な体制を作るとともに、官民で連携した保存・活用体制を構築する。

- ・史跡の保存・活用を周辺と共に包括的に進め、史跡に関わる情報共有、史跡の状態の確認、保存・ 修復の検討などを調整・協議する場を継続して設け、官民で連携して保存・活用に取り組む。
- ・今後のまちづくりの進捗に合わせて、関係者・関係機関が史跡に関わる情報を共有し、連携して いくための体制を、まちづくりの段階に合わせて構築していく。

2. 整備基本計画におけるコンセプト・方針・テーマ

(1)整備コンセプト

高輪築堤跡は、今なお発展し続ける日本の鉄道の原点であるとともに、当時の最先端を走った建設・ 土木技術、鉄道開業を支えた人々の様々な想い、歴史の転換期にあったくらし・文化、国内の近代化・ 産業化のその後に与えた影響等、先人たちの築いた礎をうかがい知ることができる、イノベーティブ でシンボリックな遺産である。

また、従来の史跡と異なり、周辺開発の進行に伴い人々の活動が変化し続けていくという環境の中にあること、まちのなかに遺構が離れて位置しており、高輪築堤跡を目的に訪れる人のみならず、このまちを別の目的で訪れ偶然高輪築堤跡に出会う人、地域に住まう人、通りすがりの人など、様々な人が色々なところから入り込み、各々の温度感を持って思い思いのルートをめぐるであろうことも、高輪築堤跡が有する特徴と言える。

これらを踏まえ、史跡としての場の価値にとどまらず、歴史・想い・ストーリーといった遺産を通して伝える価値をも、これから100年先の未来に向けて受け継ぐべく、以下の整備コンセプトのもと、第6章に示す内容に基づき最新技術を用いて整備することで、「かつてを想像させる遺産」と「変わり続けるまち」とが共存した、史跡の新たなあり方の体現を目指す。

変わりゆくまちの中で、守り、保存・継承する高輪築堤跡 ~唯一無二の歴史遺産の価値をより広く、より多くの人に伝える~

(2)整備方針・テーマ

コンセプトに基づきの整備方針①~③を掲げ、各方針の実現に向けて取り組むべきテーマ**①**~**⑦**を次のとおり定める。

|整備方針①:我が国初の鉄道の姿や当時の文化・技術を、歴史遺産として守り伝える|

日本で初めて走った鉄道の姿やその建設・土木技術とともに、それが当時の人々のくらし・文化に与えた影響、それを契機の1つとして迎える近代化・産業化によってどのような変化が巻き起こり現代に至るのかを含め、歴史遺産として確実に守り伝えていく。

【整備方針①の実現に向けて取り組むべきテーマ】

テーマ①:調査研究/点検

遺構の保存に適した環境を維持していくための継続的なモニタリングや関連調査・研究への協力、本計画に記載した内容の実施状況を的確に把握する定期的な経過観察を実施することで、遺構の着 実な保存と次世代への継承を行う。

テーマ②:連携協働

遺構の適切な保存管理や魅力的な公開・活用方策の企画・実施、複数のガイダンス施設等の整備にあたり、行政・事業者や地域等との連携・協働を推進することで、鉄道発展や地域の歴史に対する理解・愛着のさらなる促進に繋げるとともに、持続可能な管理・運営体制を構築する。

整備方針②:まちやひとの活動が変化し続けていく中で本物を見せ、価値を広める

周辺開発の進行により段階を踏んでまちがひらいていく中で、時点ごとに変化する人々の活動(動線)を想像したうえで、遺構の露出や移築による整備や視点場の整備により本物の高輪築堤跡を見せ、本質的価値の理解を深め、広めていく。

【整備方針②の実現に向けて取り組むべきテーマ】

テーマ(3): 視点環境創出

本物を見る、または本物に触れることができるよう、遺構の露出や移築による展示を行うとともに、それらへの視点場を多様な階層レベルに設けることで、鉄道開業時の高輪築堤の姿を通じて高輪築堤の本質的価値の理解を深め、遺構への親しみを持てる空間を提供する。

テーマ4:回遊動線設定

周辺開発の進行に伴い人々の活動が変化し続けていくという環境の中にあること、遺構が離れて 位置していることや様々な人が色々なところからまちなかに入り込んでくることを鑑み、適切な動 線を想定することで、アクセスのしやすさや高い回遊性を追求する。

整備方針③:過去・現在・未来をつなぐ、多様なひとの多様な体験を演出する

日本の鉄道のはじまりの地であるという過去から、現代までのつながり、そしてこれから 100 年先 へのつながりを、様々な来訪者が安全・安心・快適に楽しめ、多様な展示・体験学習ができるよう、 高輪築堤跡でしかできないイノベーティブな公開・活用を図っていく。

【整備方針③の実現に向けて取り組むべきテーマ】

テーマ6:案内解説

史跡の指定内容や範囲を認識してもらうとともに、史跡への案内・誘導や史跡に関わる情報提供を行う境界標や標識・説明板のほか、史跡の本質的価値の保存・継承や公開時の見学者の安全を確保するために必要な設備を整備し、誰もが安全・安心・快適に楽しめる環境を提供する。

テーマ(6):展示演出

遺構や主要な結節・滞留拠点に対して、それぞれの特性や環境に応じたガイダンス機能を展開し、 最新技術も活用しつつ、来訪者の五感にリーチした展示プログラムや体験学習プログラムを演出す る。

テーマ(1):情報発信

整備のフェーズに合わせて、遺構の積極的な公開・活用、周辺文化財や関連する鉄道展示施設との連携により魅力的な情報を発信する中で、この地に何度も訪れたくなる工夫を行う。

(3)整備コンセプト・方針・テーマの体系と次章の関係性

次頁に、この章で記述した整備コンセプト・方針・テーマの体系を再整理するとともに、第6章 各節との主な関係性を示す。

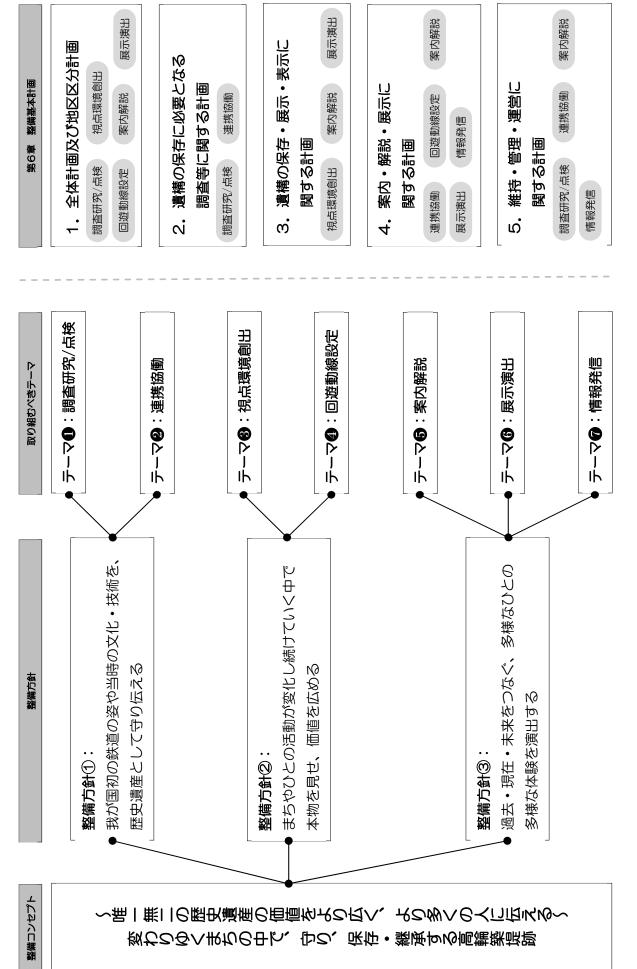


図 5-2-1:整備のコンセプト・方針・テーマの体系と第6章 各節の関係性